

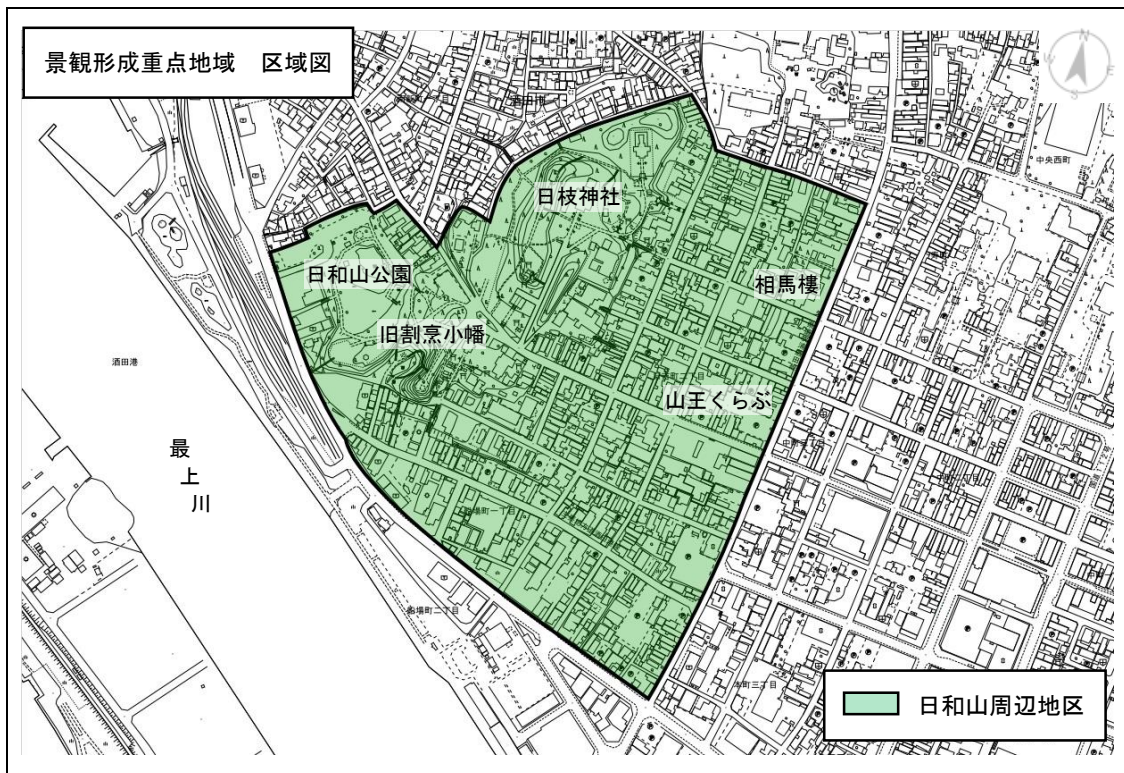
日和山周辺地区 (平成29年10月指定)

(1) 景観形成重点地域の区域

日和山周辺は、江戸時代、河村瑞賢によって北前船の西廻り航路が整備されると米の積み出し港として多くの船が集まり、積荷と共に様々な人や文化が持ち込まれ、港には船宿や問屋の蔵が建ち並び、台町や今町は花街として大いに賑わいました。

昭和時代になると、台町には洋風の建物も多く建築され、独特の雰囲気をかもし出す繁華街として栄えました。

今も地域には、港町として繁栄した酒田の歴史や文化を伝える町屋や料亭などの重要な景観資源が点在していることから、それらの景観資源を保全し、周囲と調和したまちなみづくりを進めるため、本区域を景観形成重点地域とします。



(日吉町一・二丁目、船場町一丁目、南新町一丁目 地内)

(2) 良好な景観の形成のための方針

ア 港町として栄えた歴史・文化を伝える町屋や料亭などの景観資源を保全し、それらと調和したまちなみづくりを進めます。

イ 地域のシンボルである日和山公園と寺院や神社を大切に景観づくりを進めます。

ウ 高台や最上川対岸からの市街地のまちなみと鳥海山の眺望を大切に景観づくりを進めます。

エ 地域の樹木や植栽を保全するとともに緑化に努める景観づくりを進めます。



山王くらぶ

(3) 日和山周辺地区景観形成基準

項 目		基 準
建築物	高さ	12mまでとする。
	外観、意匠	町屋や料亭の雰囲気と調和した、和風の落ち着いた外観、意匠に配慮する。
	屋根	勾配屋根（切妻、寄棟等）に黒系の和瓦を使用するよう配慮する。
	外壁の色彩、 仕上げ材	高彩度の色は使用しない。 漆喰塗、土壁、砂壁状吹き付け材、板張りその他これらに類するもの又は同等の質感のある素材で仕上げるよう配慮する。
	建具等	和風の外観との調和に配慮する。
工作物等	門、塀等	塀を設置する場合は、コンクリートブロック塀を避け、板塀や土塀、生垣の設置に配慮する。
	植栽	敷地内の樹木等を保全し、植栽の適切な維持管理に配慮する。
	設備機器等	空調の室外機やガスボンベ等は、道路から見えない場所に設置するか、目隠し等の修景を施すよう配慮する。
	自動販売機	高彩度の色は使用せず落ち着いた色彩を使用したり、目隠し等の修景を施すよう配慮する。
	鉄塔等	周囲の景観への影響を軽減するため、設置する場所や色彩、高さに配慮する。
	駐車場等	板塀や土塀、生垣の設置に配慮する。
広告物	高彩度の色は使用せず、通りの雰囲気との調和に配慮する。	

※持地院から日和山通りまでの通りに面し、営業用に使用する建築物に限り、高さ以外の基準を適用しないことができる。